

広島北税務署交渉（表面の続き）

デジタル化で納税者置き去りに怒り

②のインボイス制度で、3月に登録割合が増えた事について、ほとんどが法人が課税業者の個人で、免税業者の個人事業者の登録は低い事を確認し、負担増や内容の複雑さで判断できない状況が数字に出ている事を指摘し、制度中止を訴えました。電子帳簿保存法の「電子取引保存」が来

「課長は、個人として考えたときに対応できるのか」との指摘に、課長も答えられませんでしたが、インボイスの本則課税業者の帳簿や、電帳法など、多くの業者が対応できない状況が生まれている事が見えており、「税務署の現場ではどうするのか」、「各税務署からも、とても対応できないという状況を上級官庁や国に上げて欲しい」とも

広島北税務署への申入れ事項

- ①物価高騰などの苦難から国民・中小業者のくらしと営業を守り、地域経済の回復を後押しするために、消費税率を5%に引き下げること。
- ②商取引からの排除や、免税業者への納税強要につながり、多くの事業者に過大な負担を強いられることになる「インボイス制度」の導入は、中止又は延期すること。周知も対応も進んでいない電子帳簿保存法の全面実施はやめること。
- ③申告納税制度に基づく納税者の自主申告権の擁護・発展に逆行し、国民の知る権利を奪い、納税者同士の相談などへの不当な介入にもつながる「税務相談停止命令制度」は廃止すること。「納税者同士で一般的な知識を学び合うような取り組みを対象

今年の3・13広島北集会の模様



要望しました。

集団申告は改善を約束

最後に、3・13広島北集会での集団申告の問題で交渉しました。今年には納税者の権利・自主申告運動をつらぬこうと、3年ぶりの集団申告に280名もの

多くの参加がありました。一方で税務署側は「場所がない」、「間違いの無いよう丁寧にチェックする」といった対応で非常に時間がかかり、季節外れの暑さもあり、体調不良等の問題も起きてしまいました。参加者から「納税者に背を向けて作業するのも失礼」などの指摘もありました。総務課長も「時間がかりすぎた」と想定外で迷惑をかけたことも

インボイス申請・学習会の受付

- ・5月29日（月）
- ・6月6日（火）

いずれも、午前10時30分、午後2時。 ※各回先着4〜5組程度。要予約です。

過去2年分の収支計算書、消費税申告書（課税業者の方）もご用意ください。取引状況や課税状況によって対応が変わります。申請ありきではなく、その後の事務負担・税負担も含めて確認しましょう。

認め、「スピードアップさせたい。改善する」と回答しました。会場を駐車場全面に戻す様にも申入れ、これも「即答は出来ないが、検討には入れる」と答えました。

税務運営方針の遵守なども確認

この他の項目では、④の税務調査は「納税者の理解と協力を得ておこなう事を充分認識して、必要かどうかを的確に見極めておこなう」と答えました。

⑤の税金滞納については、「納付意思があるが一括納付が難しい場合には制度活用で分割納付をしてもらうなど、実情を聞いて、使える制度を適正に使えるように相談に乗る」

- ・ 29日（月） インボイス学習会 朝・昼
- ・ 31日（水） 法人集団申告 税務署 10時30分
- ・ 6月1日（木） 陽気な道場
- ・ 4日（日） 広島県連總會
- ・ 5日（月） 業者婦人決起集会 三役会

と答えました。⑥の税務運営方針については、これまで同様税務署員が遵守するよう研修を続けていると応え、⑦は「これらの申し入れや意見があった事を伝えます」との回答でした。 【陶山記】

融資、多重債務・サラ金、滞納のご相談は 『陽気な道場』へ 毎週木曜日 夜7時から

法人の会員さんも一緒に税金学習を 『法人学習会』 毎月第4火曜日 昼1時30分と夜7時 『税務調査の対策会議』は随時開催します!!